

	議会運営委員会会議記録（概要）
	令和7年9月4日（木）
	開　　会（午前9時30分）
粕谷不二夫議長	市長提出議案に対する質疑順位の決定をお願いします。
	【議　　事】
	(1) 議案質疑通告者の報告
	※ 別紙のとおり12名から通告があった。
	(2) 質疑順位の決定（抽選）
	※ 別紙のとおり決定した。
	(3) その他
末吉美帆子委員	委員長報告について、所管事務調査として報告したことはあったか。
大島議会事務局次長	通年会期制の前にも、その定例会の中で委員会が開かれた場合に、所管事務調査という形で報告したことはございます。
末吉美帆子委員	視察については報告の決まりがあったか。
大島議会事務局次長	委員会視察も所管事務調査の一環として行っているため、委員長報告の中で所管事務調査の項目として報告を行っているものです。
末吉美帆子委員	報告内容は委員長裁量ということでよろしいか。
大石健一委員	議会運営委員会や正副委員長連絡協議会において、委員長報告の中で視察については、参考になりました程度ではなく、所管事務調査としてしっかりと報告してくださいと議長がおっしゃっている。裁量の範囲というのが、委員長が判断してしっかりと報告すべきと考える。

散 会（午前9時37分）

粕谷不二夫議長

令和7年9月12日（金）

開 会（午前9時50分）

議案第74号から議案第115号までに対する討論と採決方法について、及び議員提出議案の第1回目の協議をお願いします。

【議 事】

(1) 討論通告者の報告

※ 議案第74号、議案第86号、議案第87号、議案第90号及び議案第92号に対し花岡議員が反対の立場から、議案第86号及び議案第87号に対し石本議員が賛成の立場から、議案第86号及び議案第87号に対し長岡議員が反対の立場から討論との通告があった。

(2) 討論順位の決定

※ 長岡議員、花岡議員、石本議員の順に決定した。

(3) 採決方法の確認

大舘隆行委員長

採決方法は、委員会で多数で決した議案については起立採決、その他の議案については簡易採決としてよろしいですか。

（委員了承）

(4) 議員提出議案（案）の協議

（※意見書（案）について、提出会派からの補足説明なし）

※協議の結果、別紙の議員提出議案（案）については、2回目の協議を行わないこととなった。

(5) 議会の運営に関する事項について

大舘隆行委員長

次に、ICT作業部会長より、先日程われた作業部会の報告をお願いいたします。

大久保竜一副委員長

去る8月26日に行われました第2回ICT作業会の御報告をかいつまんで御説明します。大きく分けて内容は3点ございます。

大きい1点目、事業者への確認事項について、スマートディスカッションを使い始めて機能面等の問合せがあったものに対して、事業者から報告が5点ありました。

1点目、手書きメモ機能の書き込みの制限について、こちらは1ページに対し、スクロール数の上限が1,000ストロークになっていて、その条件に達したら書き込みの制限が発生する場合があるということでした。

2点目、Windowsのアプリが落ちてしまう現象については、Windows用アプリは、CPUコアi3以上、メモリ4G以上を推奨していて、落ちてしまう場合の応急処置としては、スマートディスカッションアプリ利用時は、ほかに使用するアプリやソフトを閉じて終了するなどが考えられますとのことでした。

3点目、同一の資料グループ内にある複数の資料をリンク付する機能はないかというところで、現行はございませんということでした。

4点目、メモモード時に、ペンと指を識別して、指でのページスワイプに対応できるかというところも、現状実装の予定はありませんので、メモモード時には画面左右に表示されるページ切り替えボタンを活用していただきたいということでした。

5点目、タッチペンのボタンで消しゴム機能、ペン機能の切り替えができないか。また、資料に現在のページを表示させ、また、数字入力によるページジャンプ機能を搭載できないかというところは、貴重な御意見として今後開発部門につなげていただけるということでした。

この5点目にも関連しますが、大きい2点目がスマートディスカッションでの目次機能と同期機能について確認しました。

まず、目次機能については6月定例会議における議案説明の音声を使用しながら目次機能を実践し、議案などをメンバーで確認してみました。

その結果、決定事項として、9月定例会議から試行的に議案、議案資料に目次をつける。ただし、執行部から議案等のデータを収受した後に、事務局職員が作業を行うため、完成するのに数日のタイムラグがあるということが挙げられました。

当時の意見として、事業概要調書及び歳出予算説明書部分のページ数が多くなるため、そこの部分をどう探すかがポイントになると感じた。事業概要調書には、事業名ごと目次をつけたほうがいいのか、議会運営委員会に向けては、目次のないデータを格納し、開会日までの間に目次付のデータを上書きする形で対応するのがいいのではないかというような意見が出ました。

ちなみに、今回の9月定例会議より実装されておりますので、使用感などを見ながら今後につなげていきたいと思います。

あと、同期機能についても討議をしました。6月定例会議における議案

説明の音声を使用し、同期機能を実践して、議案などもメンバーで確認しました。

また、同期機能を活用する場合のリスク、例えば、通信障害で通信が止まって同期ができなくなる、親機を操作する方が聞き逃してしまうと同期できなくなるなどを確認しました。あと、刈谷市議会での運用を共有しました。同期された画面にはメモができないなどのデメリットも確認しました。

これらを踏まえて、今後の検討事項として、同期機能については12月定例会議以降、この機能を活用していくかどうかの研究をしてまいります。

意見としては、2台の端末を使用しているので、議案または議案資料のいずれかを同期してもらえると説明に置いていかれないというようなお声、あるいは、同期することのメリット、デメリットもあるところで、一つの資料だけでも同期されていると安心感があるというような御意見、目次を活用することで自力で説明に追いつくことができるようになるのが望ましいなどの意見が出されました。

大きな3点目、その他ということで、各自印刷した資料の持ち込みについて、決定事項として議会全体で完全ペーパーレス化を進めることとしているものの、各自が必要な資料を印刷することについて禁止することではない。

ただし、あくまでもスマートディスカッションの使い方に慣れてもらえ

	るよう、誰一人取り残さないよう取り組んでいくという確認をさせていた だきました。 以上、報告を終わります。
大舘隆行委員長	今の部会長の報告内容について、各会派で共有していただくようお願い いたします。 (6) 議長の諮問に関する事項について
大舘隆行委員長	次に、議場のバリアフリー化についてです。 演壇周りとは議員席両側の段差について、各会派にお持ち帰りいただいて 意見を伺うことになっていましたので、各会派からの御意見をお願いいた します。
入沢豊委員	特にありません。
花岡健太委員	演壇周りについて3パターン示されたが、それぞれの具体的な費用を確 認したい。
大島議会事務 局次長	段は削らずに、演台そのものを削って前に出すというやり方ですが、こ ちらについては1者に参考見積りをお願いしたところ、約170万円でし た。 次に、新たに今の演台とは別に移動式の演台を購入した場合には、約7 0万円でした。
大石健一委員	至誠自民クラブでは、まず両サイドのスロープ整備につきましては、3 パターンあったが、どれも採用しないほうがいいということになりました た。理由は、車椅子ユーザーの斎藤議員と話したが、勾配がきつくて危な

いため、今までどおりでお願いしたい。勾配がもっと緩やかになればいいが、多額の費用が必要かと思う。

それから、演壇については現場でも申し上げたが、台を前に出して、両サイドから緩やかなスロープで上がる形がよろしいかと思う。これはやはりみんな平等であるべきだと思うので、車椅子の人、そうではない人、演壇に登るのが困難な人も登れるような形にして、同じところでやるべきだと思う。議会会議室の台を置いてやれるのであれば、その工事が終わるまではそれでやるというのが会派の意見です。

植竹成年委員

公明党では、両サイドのスロープの件については、先ほどもありましたが、登ることが非常に困難だということもあるので、スロープについては手をつけず、今のような形の移動を取るべきではないかということであった。

演壇については、議会会議室にある台で対応ができるのではないかとという話もあったので、そのようなものを活用するのが妥当ではないかということであった。

長谷川礼奈委員

議員席横のスロープに関しては、車椅子ユーザーの使用感とかをもう少しちゃんと聞いたほうがいいということと、演壇に関しては、音響設備とかが提供された資料だと分からなかったなので、そのあたりももうちょっと知りたいということであった。

青木利幸委員

我々の会派としては、今大石委員からありましたように、本人が脇のスロープは傾斜がきついということなので、そこはそのままでもいいのかなと

思っている。

演壇については、使えるような台があるということで、中途半端な工事をするよりは、とりあえずあるものを使って、試しでやってみて、それでまた問題が起きるようであれば、改めて協議をしたほうがいいのではないかという意見です。

末吉美帆子委員

スロープについて、全体的に段差があるところは議場だけではなくて、市の庁舎内でもあると思う。あそこだけ変えれば全部大丈夫ということでもないと思うので、必要があれば可動式、移動式のスロープを使うという形で、今は外を回って入って来れるということであれば、少しそこでやっていって、全体的なユニバーサルということを考えていくほうがいい。

あと、演壇を工事するということの全体的なバランスの中の不安はあり、御提案いただいた議会会議室にある台が使えるのであれば、1回試してみるのがいいかなと思う。

大石健一委員

末吉委員にお考えをお聞きしたいのだが、やはり平等でなければならないと思う。簡易の台を持ってきて使うのであれば、それが車椅子ユーザーだけでなく、皆さんもそれと同じでやってくれるのであればいいが、やはり平等に持っていくべきだと思う。そのため、工事したほうがいいと私どもは思っているが、平等でなくていいのかという話があるので、それがお金で解決するのであればお金で解決してもらいたい。

大舘隆行委員長

この問題に対しては簡単に答えが出ませんが、今の意見を議長のほうに議運の意見として報告させていただくということで、よろしくお願いま

す。

次に、視察についてです。11月17日、18日、19日に視察が予定されておりますが、17日が秋田県横手市、ペーパーレス化について、18日は岩手県北上市、議場のバリアフリー化、タブレット端末の導入について、19日が福島県福島県庁、スマートディスカッションについて、以上のとおり、議長に委員派遣要求をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員了承)

詳細が決まりましたら、行程表をお示します。

次に、先日の議会運営委員会で「かりゆし」を着用していいのかという神戸委員からの質問に対して、先例はありませんでした。近隣他市も同様に具体的な決まりはないそうです。

なお、参考までに、市の職員についてはアロハシャツの着用は認められていません。

「かりゆし」については、派手ではないものという形で、持ち帰っていただきましたので、会派の御意見をお願いいたします。

神戸鉄郎委員

会派としては、国会において正装として認められている服装なので、ぜひともお願いしたいと思っている。

小林澄子委員

賛成です。

大石健一委員

賛成です。

植竹成年委員

以前の議運の冒頭、粕谷議長から議運を開催するに当たり、所沢市議会

における市民の目が非常に厳しくなっているというか、強い意識を持っている現状があるということで、市議会議員は発言と行動についてしっかりと考慮することというお話がありました。

議長のそのような発言も踏まえて、「かりゆし」がいい悪いということを経営で決めるのではなく、そこは議員の良識で、そういったことを意識しながら、着る着ないは議員の個人の判断でいいのではないかということだった。

長谷川礼奈委員

まだ意見がまとまっていないので、もう少し調査させてください。

中毅志委員

こちらについてはもう少し考慮したほうが、熟考というか、いろいろと考えたほうがいいのではないかと、即断はできませんという話であった。

駄目とは言いません、「かりゆし」自体はよいものですから。ただ、こちらの、埼玉県所沢市というところに合っているのかどうか、その辺も考慮しながらやるべきではないかという話です。

末吉美帆子委員

何がいい、悪いというように一つ一つに対して許諾していくというよりは、議会に対する品位をそれぞれ考慮しながら、着用していくということなのかなと思う。

大舘隆行委員長

「かりゆし」は沖縄の特産ということで、沖縄産が「かりゆし」で、それを誰がどこで証明するのか、派手さなども誰がどこで判断するのかというのは非常に難しい問題になるかと思いますが、今いろいろと意見が出ましたが、とりあえずこの問題は決定しないということです。

神戸鉄郎委員

駄目ということか。

大舘隆行委員長

とりあえず、今までどおりです。

次に、政策討論会についてです。2月に政策討論会を行うことが決まっていますが、細かい部分はまだ決めておりませんでした。大久保副委員長と話していたのが、案として、法政大学の廣瀬先生にいろいろと御意見をいただいたり、ファシリテーターをやっていたりしていただきましたので、先生に打診をして、2部制にして、1部にお話ししていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員了承)

それでは、先生に打診をさせていただきます。

大石健一委員

この3日間の一般質問のヒアリング期間において、我が会派の斎藤議員が、一般質問の締め切りを1日早めてくださいと2日目に言われたそうです。

副議長に確認して「間に合わないところはいいのよ」というようにちゃんと言っていました。2日目に出してくださいと突然言われたということで、それは取り決めていたルールと違うし、突然言われても困るので、そういうことがないようにしてもらいたい。

大舘隆行委員長

各会派で同じような事案があったでしょうか。

神戸鉄郎委員

我が会派で言われたことはありません。

花岡健太委員

3日間のヒアリング期間の2日目に言われたということか。

大舘隆行委員長

3日間のヒアリング期間がありますが、質問の内容を2日目にもう出してくださいと言われた議員がいるということです。

花岡健太委員	私はないですが、矢作議員が言われたそうです。
大久保竜一副委員長	私も3日目で駄目ですかと聞いたが、できれば早く出してほしいと言われて2日目に出したところが1か所あります。 理由としては、こども関係のテーマで、私を含めて10人ぐらいの方が一般質問されるというところと、私が初日というところもあり、できれば2日目に出してほしいと言われたので対応しました。
長谷川礼奈委員	会派のほかの人は分からないが、私に関しては一般質問の初日で、できれば早くつくりたいというときに、お願いみたいな、強制ではないが、言われたことはある。
青木利幸委員	松本議員が早めに出してほしいと言われた。
末吉美帆子委員	たまたま2人とも2日目でヒアリングが終わったため言われなかったが、3日間と決まっているのだからそれはちゃんと確認して、それを変えるなら変えるなりしていただかないと問題になると思う。
大舘隆行委員長	うちの会派でも斎藤議員と谷口議員がお願いではあったけれども言われて、斎藤議員や大久保副委員長もそうですけど1期目の議員なので、お願いされると出さなければならないという形で、かなり精神的にも追い詰められたということを聞いていますので、この件に対しては3日間という約束でやっていますので、その辺をちゃんと議長から言ってもらおうということでよろしいでしょうか。 (委員了承)
植竹成年委員	3日間のヒアリング期間というのを設けて、これは私の認識だと努力義

務であって、過去には、自分が一般質問する日の2日前の午後5時までが期限としてあったかと思う。それは今も生きているという認識があるのだが、今の議論を聞いていると、この3日間の3日目で全て終わらせて、一般質問する日の2日前の午後5時締め切りというのが議会としてなくなっているというイメージがあるが、この辺の今の在り方はどうなっているか。

大島議会事務局次長

議会運営に関する申し合わせ事項の、議会運営委員会における確認事項で、令和6年11月25日に、原則、執行部とのヒアリングは一般質問調査日の3日目までに済ませることとなっております。ただし、ヒアリング後の答弁調整や確認程度のやり取りにつきましては、この限りではないとなっております。

ただし、その他の事項の関係につきましては、前日の午後5時となります。

植竹成年委員

3日目までということで今話があったが、ただそうは言っても2日目までにどうにかなりませんかというのはお願いベースだから、そこにあえて我々も対応するわけではなく、3日目までに終わらせればいいという認識でよろしいか。

花岡健太委員

今回複数の議員に、2日目までにヒアリングをやってください、出してくださいと執行部が言っているのは何かあるのか。

大島議会事務局次長

分かりかねます。

粕谷不二夫議長	委員長のほうから、議長からという話がありましたけれども、先ほど大石委員から副議長にお話して話が済んだみたいなことを言われたが、もし済んでいるのであれば私があえて言う必要はないのかなと思うが、中途半端であれば私のほうから言うことについてはやぶさかではないです。
亀山恭子副議長	何人かの議員から、3日間あるはずが2日目で提出を、と言われたということなので、私のほうから事務局のほうにどういう経緯でこうなっているのかということを一応お話させていただきました。3日目まででいいのではないかということも言いました。
粕谷不二夫議長	分かりました。私のほうからの事務方のトップの副市長に話を通しておきます。
末吉美帆子委員	執行部との関係性の中で、多少は、少しでも早く欲しいですみたいなことを言ってもいいとは思いますが、こうやっっているところからお願いされてしまうのであれば、もう1回締め切りというところを確認していただきたい。 この間、定例会議の日程をもっと縮めてほしいという要望があったかと思うが、本当に必要であれば、そういう議論をこちらに申し入れていただくとか、本当にきついのならば、こちらからしていったらいいのではないかな。その辺も含めて聞いていただきたい。
花岡健太委員	副議長から事務局に話が行って、確認してもらっているということでしょうか。
大館隆行委員長	そうではなく、議長から執行部に話をしてもらうことになっています。

大石健一委員

斎藤由紀議員が2日目までに原稿を出してくださいと担当者から言われたそうだが、その日に言われたものだから、3日目に出せばいいのに2日目に出してくださいと言われた。私だったら、それは議員のルールと違うじゃないかと言えるけれども、斎藤議員はなかなか言えない。当選5回と1回で経験が違うから。

そして、副議長がいらっしゃったから、斎藤議員が言われたそうだが、本当にそのようになってしまったのですかねと聞いていただいて、議会のルールはヒアリングの3日目の午後5時までに提出せよだったということを確認した。斎藤議員は2日目までに書ききれないなら、通常どおりに出していいですよと副議長から言われて、今までのルールでやりましょうねと言われた。

散 会（午前10時30分）

粕谷不二夫議長

令和7年9月17日（水）

開 会（午後5時15分）

市長から本日、追加議案4件を提出したい旨の報告がありましたので、御協議をお願いいたします。

【議 事】

(1) 市長提出追加議案の報告

※ 追加提出する議案第116号から議案第118号まで及び諮問第3号の概要を林副市長が説明

(2) 9月22日の議事の進行（案）について

※ 大島議会事務局次長が説明

(3) 市長提出追加議案について

大館隆行委員長

追加議案に係る議案の説明の後、議案調査のため本会議を休憩し、その後、質疑順位の決定等のため議会運営委員会を開催することによろしいですか。

（委員了承）

議案第116号から議案第118号まで及び諮問第3号については、本来は委員会付託とするところですが、付託を省略し審議することによろしいですか。

（委員了承）

(4) その他

大石健一委員

今日の花岡議員の一般質問で、通告の「6 市民生活について」の①「汚

	染土処分地 35 年めど決定」県外再利用 新宿御苑など再検討についてと通告されていて、これまで私達は、法律では汚染土なんて言ったりすることもあるが、議会においてはその地域のことをおもんばかって、きちんと除染土ということで統一していきましようとしている。今回議長が許可したと思うが、汚染土という言葉で通告を許可された理由について御説明願いたい。
大島議会事務局次長	こちらの「汚染土処分地 35 年めど決定」というのは、担当が御本人に確認したときに、引用されているという話でしたので、それを記載したという形になります。
大石健一委員	引用されているというのは法律用語が引用されているということか。国の方針を引用されたと確認したのであればしょうがないと思うが、ある政党の機関紙を引用されたのであれば困る。それを確認したのか。
大島議会事務局次長	当初、東京新聞から引用したという話で、担当から確認しております。
植竹成年委員	担当の職員から、引用されたということを確認したということだが、この通告の内容を正しい正しくないというのは別に職員が決めるわけではなくて、その通告の内容の善し悪しを決めるのはこちら側だから、別に担当の職員が云々言うのはあまり関係ないことではないかと思う。
大石健一委員	字の間違いも含めて1回チェックしてくれている。
植竹成年委員	チェックをしたものについて、その通告を認める、認めないというのは議長の決裁だから、職員云々というものではない。
大島議会事務局	職員が勝手に確認に行くことはございません。一度決裁を全て上げて、私

局次長

どもも判断した上で、通告された議員さんに確認に行っています。

こちらについては、当初、東京新聞からの引用ということを御本人が言われているので、それを除染土だという指示は事務局はしておりません。

大石健一委員

会派としては、新聞からの引用であっても、やはりその地域をおもんぱかり、除染土を使っていきましょうとしているわけで、御留意願いたい。

粕谷不二夫議長

先日の議会運営委員会の中で、議場のバリアフリー化の話があったかと思っています。そして、各委員会からそれぞれの意見が出て、スロープの新しい提案もありましたが、議会運営委員会の中では特に審議を深めることなく、まとまらなかったと思います。

最終的に私の判断になってしまいますが、この件については、来年度の当初予算に計上しなくてはいけないということで議会運営委員会に諮問をかけさせていただきましたが、まだまとまっていない状況の中で、これからまとめるという形になると、予算の新規事業として間に合わなくなるため、来年度予算に関しては現状どおりという形で議長判断いたしましたので、よろしくをお願いします。

散 会（午後５時２７分）

粕谷不二夫議長

令和7年9月22日（月）

開 会（午後3時0分）

議案第116号から議案第118号まで及び諮問第3号に対する質疑
順位の決定をお願いします。

【議 事】

(1) 議案質疑通告者の報告

※ 別紙のとおり4名から通告があった。

(2) 質疑順位の決定

※ 別紙のとおり決定した。

(3) 討論・採決方法の確認

大舘隆行委員長

討論の有無と採決方法については、この場で確認することができますか。

（委員了承）

討論はないようですので、採決方法については、簡易採決でよろしいですか。

（委員了承）

それでは、本会議を休憩せずに、そのまま議事を進めます。

(4) その他

大舘隆行委員長

第2回の通年会期制の振り返りを10月22日（水）午後1時30分から開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

その際に、2月7日（土）の政策討論会について、座長、副座長、ポスタ

一作成、パワーポイントの資料作成担当者等の当日の構成や各種役割を決めたいと思います。廣瀬先生の返事次第ですが、２部制にするか等についても各会派で検討しておいていただきたいと思います。

今度の市議会だよりに政策討論会の御案内を出しますが、場所と日にちは決まっているもののテーマが決まっていません。テーマとして、「通年会期制について」としたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員了承)

散 会 (午後３時５分)

議 会 運 営 委 員 会

令和 7 年 9 月 4 日 (木)

開 会	午 前	・ 午 後	9 時 3 0 分
散 会	午 前	・ 午 後	9 時 3 7 分
場 所	第 2 委員会室		
委 員 長	大 舘 隆 行		✓
副 委 員 長	大久保 竜 一		✓
委 員	末 吉 美帆子		✓
〃	神 戸 鉄 郎		✓
〃	小 林 澄 子		✓
〃	花 岡 健 太		✓
〃	長谷川 礼 奈		✓
〃	植 竹 成 年		✓
〃	大 石 健 一		✓
〃	中 毅 志		✓
〃	青 木 利 幸		✓
〃	入 沢 豊		✓

議 長	粕 谷 不二夫	✓
副議長	亀 山 恭 子	✓

議 会 運 営 委 員 会

令和 7 年 9 月 12 日 (金)

開 会	午 前 ・ 午 後	9 時 50 分
散 会	午 前 ・ 午 後	10 時 30 分
場 所	第2委員会室	
委 員 長	大 舘 隆 行	✓
副 委 員 長	大久保 竜 一	✓
委 員	末 吉 美帆子	✓
〃	神 戸 鉄 郎	✓
〃	小 林 澄 子	✓
〃	花 岡 健 太	✓
〃	長谷川 礼 奈	✓
〃	植 竹 成 年	✓
〃	大 石 健 一	✓
〃	中 毅 志	✓
〃	青 木 利 幸	✓
〃	入 沢 豊	✓

議 長	粕 谷 不二夫	✓
副議長	亀 山 恭 子	✓

議 会 運 営 委 員 会

令和 7 年 9 月 17 日 (水)

開 会	午 前 ・ 午 後	5 時 15 分
散 会	午 前 ・ 午 後	5 時 27 分
場 所	第2委員会室	
委 員 長	大 舘 隆 行	✓
副 委 員 長	大久保 竜 一	✓
委 員	末 吉 美帆子	✓
〃	神 戸 鉄 郎	✓
〃	小 林 澄 子	✓
〃	花 岡 健 太	✓
〃	長谷川 礼 奈	✓
〃	植 竹 成 年	✓
〃	大 石 健 一	✓
〃	中 毅 志	✓
〃	青 木 利 幸	✓
〃	入 沢 豊	✓

議 長	粕 谷 不二夫	✓
副議長	亀 山 恭 子	✓

議 会 運 営 委 員 会

令和 7 年 9 月 22 日 (月)

開 会	午 前 ・ 午 後	3 時 0 分
散 会	午 前 ・ 午 後	3 時 5 分
場 所	第 2 委員会室	
委 員 長	大 舘 隆 行	✓
副 委 員 長	大久保 竜 一	✓
委 員	末 吉 美帆子	✓
〃	神 戸 鉄 郎	✓
〃	小 林 澄 子	✓
〃	花 岡 健 太	✓
〃	長谷川 礼 奈	✓
〃	植 竹 成 年	✓
〃	大 石 健 一	✓
〃	中 毅 志	✓
〃	青 木 利 幸	✓
〃	入 沢 豊	✓

議 長	粕 谷 不二夫	✓
副議長	亀 山 恭 子	✓

●説明員等出席表

【議会運営委員会】 令和 7 年 9 月 4 日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
総務部		次長	榎本 崇義
総務部	文書行政課	課長	萩原 達雄
秘書室		課長	松崎 清吾

議会事務局		
部局	職名	氏名
議会事務局	事務局長	瀧澤 恵
議会事務局	事務局次長	大島 光治
議会事務局	主査	松本 正英
議会事務局	主査	谷口 周
議会事務局	主査	山玉 和男
議会事務局	主任	宮地 亮太
議会事務局	主任	入江 亮
議会事務局	主任	並木 大和

●説明員等出席表

【議会運営委員会】 令和 7 年 9 月 1 2 日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
総務部		次長	榎本 崇義
総務部	文書行政課	課長	萩原 達雄
秘書室		課長	松崎 清吾

議会事務局		
部局	職名	氏名
議会事務局	事務局長	瀧澤 恵
議会事務局	事務局次長	大島 光治
議会事務局	主査	松本 正英
議会事務局	主査	谷口 周
議会事務局	主査	山玉 和男
議会事務局	主任	宮地 亮太
議会事務局	主任	入江 亮
議会事務局	主任	並木 大和

●説明員等出席表

【議会運営委員会】 令和 7 年 9 月 1 7 日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
副市長		副市長	林 誠
総務部		部長	柳田 晃芳
総務部		次長	榎本 崇義
総務部	文書行政課	課長	萩原 達雄
秘書室		課長	松崎 清吾

議会事務局		
部局	職名	氏名
議会事務局	事務局長	瀧澤 恵
議会事務局	事務局次長	大島 光治
議会事務局	主査	松本 正英
議会事務局	主査	谷口 周
議会事務局	主査	山玉 和男
議会事務局	主任	宮地 亮太
議会事務局	主任	入江 亮
議会事務局	主任	並木 大和

●説明員等出席表

【議会運営委員会】 令和 7 年 9 月 2 2 日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
総務部		次長	榎本 崇義
総務部	文書行政課	課長	萩原 達雄
秘書室		課長	松崎 清吾

議会事務局		
部局	職名	氏名
議会事務局	事務局長	瀧澤 恵
議会事務局	事務局次長	大島 光治
議会事務局	主査	松本 正英
議会事務局	主査	谷口 周
議会事務局	主査	山玉 和男
議会事務局	主任	宮地 亮太
議会事務局	主任	入江 亮
議会事務局	主任	並木 大和